事業事前評価表

国際協力機構南アジア部南アジア第二課

１．案件名（国名）

国名：パキスタン・イスラム共和国
案件名：カラチ小児病院改善計画
The Project for the Improvement of Child Health Institute in Karachi

２．事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの現状と課題

パキスタン・イスラム共和国（以下パキスタン）では、乳児死亡率 70（2009 年、出生千対）、5 歳未満児死亡率 87（2009 年、出生千対）と、他の南アジア地域諸国と比較しても劣悪な状況であり、とりわけシンド州は、2009 年時点の乳児死亡率および 5 歳未満児死亡率（出生千対）がそれぞれ、78、100 と全国平均を大きく下回っている。この主な理由の一つとして、医療施設間の連携体制（リファラル体制）の不備が挙げられる。カラチ小児病院は、カラチ市内における二次医療施設に分類されているが、病床数 50 床のみであり、また、設備の不備等により限定的な医療サービスしか提供できていない。同病院にて治療すべき患者の一部は、高度の小児専門医療を提供できる公的小児医療施設である国立小児医療センター（NICH)に搬送されており、NICH に患者が集中している。このため、カラチ市内においては、小児に対して十分な二次医療サービスが提供できていないばかりではなく、レファラル体制が崩れ、重篤患者に対する高度な医療サービスの提供にも支障を来している状況にある。

(2) 当該国における保健セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

パキスタン政府は 2001 年の 10 ヵ年長期開発計画や 2003 年の貧困削減戦略文書において貧困層及び弱者の保護が必要であるとしており、2009 年の国家保健政策では優先課題の一つとして貧困層・社会的弱者への医療・保健サービスの向上等を目標として示している。また、シンド州も 2005 年の保健政策において小児医療の改善を優先的課題として挙げており、カラチ市での小児医療改善に資する本計画はこれら開発政策に合致している。

(3) 保健セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国は、対パキスタン共和国国別援助方針において、「人間の安全保障の確保と社会基盤の改善」を重点分野のひとつとして位置付け、開発課題「基礎的保健医療サービス確保」を設定している。本案件は、同課題の下に設定された協力プログラム「地域保健プログラム」における３本の柱の一つである第一次及び第二次レベルの医療保健インフラの改善に位置付けられる。

（これまでの我が国及び JICA の支援実績及び主要案件）

・無償資金協力「ポリオ撲滅計画（国連児童基金連携)」(1996-2011 年度)
・技術協力プロジェクト「予防接種拡大計画事業（EPI）/ポリオ対策プロジェクト」(2006-2011 年度)
・無償資金協力「イスラマバード小児病院改善計画」(2005 年度)

(4) 他の援助機関の対応

案件対象地域において、プライマリヘルスケアの改善を目的とする USAID 等他ドナーの事業が展開されているが、いずれも一次レベルに対する支援であり、本件との重複は無い。

３．事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、シンド州都カラチ市のカラチ小児病院において二次レベルを中心とした小児医療施設の改善を行うことにより、同病院による二次医療サービスの拡充を図り、カラチ市における小児医療サービスの向上に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

シンド州カラチ市

推定対象人口（カラチ小児病院対象エリアの 12 歳未満の人口）約 175 万人

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

【施設】新棟（病棟部門、手術部門、専門外来部門、救急部門、画像診断部門等）の建設

【機材】麻酔器、自動生化学分析装置、手術室用患者監視装置等、計約 140 品目の供与

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：なし

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 14.40 億円（概算協力額（日本側）：14.23 億円、パキスタン国側：0.17 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2012 年 12 月～2014 年 11 月を予定（計 24 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

シンド州保健局

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠: 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進: 本計画対象の病院では、貧困層に対して無料で医療サービスが提供されるため、貧困層への医療サービス提供が拡充される。

3) 社会開発促進: ジェンダー及び宗教的配慮から、病院スタッフ仮眠室等において、男女で部屋を分離。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担：上記 2.(4)のとおり

(9) その他特記事項：特になし

４．外部条件・リスクコントロール

(1)事業実施のための前提条件

1)対象地域の治安・政情が極度に悪化しない

2)先方負担事項の確実な実施

・プロジェクトサイト内に存する既存舗装や障害物の撤去及び整地、並びに既存排水管路の盛り替え

・シンド州公共事業省からの建設許可承認の取得

・増設部分にかかる新規要員の配置措置

・プロジェクト終了後の運営維持に必要とされる予算措置

・協力対象施設への電力、電話、市水、排水、都市ガス等のインフラ接続

・既存施設から協力対象施設へ必要機材・備品等の移設、及び既存施設内における機材移設及び小規模な模様替えによる物理療法部門の再整備及び活用

・日本側協力対象外の一般事務家具及び什器備品の調達、また施設・機材の維持管理に必要となる消耗品・交換部品の購入

(2)プロジェクト全体計画達成のための外部条件

1)対象地域の治安・政情が極度に悪化しない
2)カラチ小児病院の管轄のカラチ市からシンド州への速やかな移管、及び州政府による予算確保及び人員配置措置の実施

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1)過去の類似案件の評価結果：過去の類似案件の評価結果から、医療施設の増設に係る無償資金協力にあたっては、増設部分に係る新たな運営資金及び人員の配置が重要との教訓が得られている。
(2)本事業への教訓：上記に基づき、本事業においては、既往施設に追加される機能として多くの運営資金や人員を必要とする高度医療を含めないこと及び本病院の運営に要する予算及び人員はパキスタン側で確保することを、協力準備調査においてシンド州保健局へ書面にて確認している。

６．評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。
(1) 妥当性
本事業は2.事業の背景と必要性で記述のとおり、相手国政府の政策及び日本側の援助方針と合致している。また、本事業はカラチ小児病院の小児医療サービスを向上することで二次医療サービスが量的に増加するのみならず、これまで設備の不備等により限定的なサービス提供能力であったため、同地域の三次医療施設に強いていた過大な負荷の軽減を行い、三次医療施設の適切な利用を図ることを以って、地域の医療サービス全体の体制の強化に貢献することを目的とするものであり、妥当性及び緊急性が高い。
(2) 有効性
1) 定量的効果

指標名	基準値（2011年）	目標値（2017年） 【事業完成３年後】
入院患者数（NCU除く）（人/年）	2,276	4,100
NCU入院患者数（人/年）	0	190
生化学検査検体数（件/年）	851	1,490

※指標は全てカラチ小児病院に限定したもの。
2) 定性的効果
・スタッフ動線を考慮した必要諸室配置による職員の不必要な移動の減少及び新型機材導入等の医療環境改善により、処置や診察を含めた医療サービスの効率が向上する。
・清潔・汚染エリアが明確に区別されて清潔度管理が容易となり、院内感染等の防止に寄与する。
・従来対応が困難であった、NCU 治療等が必要な患者も対象となるため、本病院の診療圏におけるリファラル体制の改善に寄与する。

７．今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標
6.(2) 1)のとおり。
(2) 今後の評価のタイミング
・事後評価　　事業完成３年後

以　上